

「政策立案に貢献する 研究成果をめざして」

農林水産政策研究所長 武本 俊彦

去る8月15日、長前所長の後任として、農林水産政策研究所長を拝命いたしました。この場をお借りして、皆様方に一言ご挨拶申し上げます。

政策研の任務

農林水産政策研究所は、農林水産政策に関する総合的な調査及び研究を行う機関として平成13年4月に設立されました。農林水産政策の立案・実施に資する情報収集・情勢分析を行い、その成果を行政部に提供することが重要な役割です。

政策立案においては、科学的・客観的な分析が欠くことのできない要素です。そのため、当研究所は、客観的分析・検証に基づく課題の抽出や将来の政策選択肢の提示などの役割を果たす必要があります。私はかつて政策研の前身である農業総合研究所の経済企画研修に参加したこともあり、政策研の組織・運営を所掌する企画評価課長を務めた経験から、政策研究の意義を考えてきました。また、衆議院農林水産調査室勤務当時や前職である官房審議官ポストにおいても、政策研の研究者と意見交換を行い、各種政策検討の場において政策研の機能・研究能力を活用するよう努めてまいりました。

昨今、農林水産行政を巡る情勢の変化は、政権交代もその一因となって、たいへん大きなものとなっています。これに対応して政策研究を実施し、当研究所がその役割を全うしていくには、的確でタイムリーな課題設定を行い、効果的な研究実施を進める

必要があります。

政策研究向上のための改革とその継承

このため、よりの確な政策研究を行うべく、当研究所ではさまざまな改革が行われてきたと承知しております。近年では、平成19年度から領域・チーム制を導入し、機動的かつ柔軟に研究チームを編成できる体制とし、平成20年秋には研究所を霞ヶ関地区に移転し、研究課題の設定や研究実施に際しての農林水産本省各行政部局との連携を従来以上に強化しました。また、第三者による機関評価を新たに導入し、その評価を踏まえて運営の改善を進める仕組みとしています。

研究に際しては所内の人材のほか、客員研究員の活用を始めとして、国内外の研究機関、研究者との連携を図っており、更に、平成21年度からは、新たな政策研究の枠組みとして、外部の研究者の幅広い知見を活用して行う委託研究（農林水産政策科学研究委託事業）を開始しました。

更に、研究成果を行政部局にすみやかに提供することに加え、広く一般の方々に発信することも重視して、ホームページや本誌政策研レビューの広報誌としての機能向上を図ってきました。

このような歴代所長の下での改革の成果を継承し、必要に応じて更に改善を加えるなどして、より効果的な研究を行って参りたいと思います。



政策立案に貢献する研究成果を目指して

政策立案に貢献する研究は、タイムリーで的確な課題設定から始まります。それには、当面の行政上の課題を考慮するのはもちろんですが、中長期的な政策課題を念頭に置くことも必要です。

本年度は、3月の東日本大震災発生を受けて震災対応を優先事項としつつ、農業生産体質強化、6次産業化など農業・農村の活性化、農業分野における地球温暖化対策、国際化への対応なども重点課題として政策研究に取り組んでいます。繰り返しとなりますが、それぞれの研究課題において、対処すべき課題の抽出や将来の政策選択肢の提示をしていくことが政策研の大切な役割と心得ています。また、その際には、単に行政部局の政策を追認するというのではなく、場合によっては、行政部局の立場からは言いにくいようなことも打ち出していくことが、真の意味での政策立案への貢献につながる、との考えで研究の実施、成果の発信に努めたいと思います。今後とも関係の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

武本 俊彦（たけもと としひこ）

農林水産政策研究所長（Director General）

略歴： 1952年生まれ

- 1976年 東京大学法学部卒業、
農林省入省
- 2001年 大臣官房企画評価課長
- 2003年 食糧庁計画流通部長、
総合食料局食糧部長
- 2004年 水産庁漁政部長
- 2005年 衆議院調査局農林水産調査室
首席調査員
- 2010年 大臣官房審議官
- 2011年8月～ 現職